

市議会だより

令和元年 6 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
各常任委員会行政視察報告
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～7 一般質問
- 7～8 各常任委員会委員長報告
- 8 編集後記

建設企業常任委員会行政視察

○日程 5 月 9 日～10 日

○視察先及び視察内容

【青森県青森市】

①コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりについて
②平和公園通り線道路整備事業について

【青森県平川市】

平賀地区浸水対策事業について



清寧天皇陵古墳

民生産業常任委員会行政視察

○日程 4 月 24 日～25 日

○視察先及び視察内容

【静岡県藤枝市】

健康・予防 日本一「ふじえだプロジェクト」について

【静岡県袋井市】

健康マイレージ制度について



総務文教常任委員会行政視察

○日程 4 月 25 日～26 日

○視察先及び視察内容

【埼玉県志木市】

成年後見制度の利用を促進するための条例について

【埼玉県富士見市】

①教育環境の ICT 化について
②校務支援システムの導入について



第 2 回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は 10 時からです。

6 月 3 日(月)	本会議（議案審議）
6 月 13 日(木)	本会議（一般質問）
6 月 14 日(金)	本会議（一般質問）
6 月 18 日(火)	予備日
6 月 20 日(木)	総務文教常任委員会
6 月 21 日(金)	民生産業常任委員会
6 月 24 日(月)	建設企業常任委員会
6 月 27 日(木)	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

令和元年第 2 回定例会日程

3 月 26 日(火)	○本会議第 6 日目 ・委員長報告等 ・追加議案審議 ○市議会だより編集委員会
3 月 20 日(水)	○建設企業常任委員会 ・幹事長会議
3 月 15 日(金)	○全員協議会
3 月 14 日(木)	○民生産業常任委員会
3 月 12 日(火)	○総務文教常任委員会 ・議案審議
3 月 11 日(月)	○本会議第 5 日目 ○議会運営委員会 ・一般質問（5 議員質問）
3 月 7 日(木)	○本会議第 4 日目 ・幹事長会議
3 月 6 日(水)	○本会議第 3 日目 ・一般質問（4 議員質問） ・幹事長会議
3 月 2 日(土)	○本会議第 2 日目 ・施政方針表明 ・施政方針代表質疑 （土曜議会・5 会派質疑）
2 月 26 日(火)	○本会議第 1 日目 ・提案説明 ・施政方針表明
2 月 21 日(木)	○議会運営委員会

◇ 定例会のあゆみ ◇

第 1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告	1 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分 ¹ の報告について	報 告
	2 専決処分の報告について（訴えの提起について）	承 認
	3 国民の保護に関する計画の変更に係る報告について	報 告
議 案	1 監査委員の選任に係る同意について	同 意
	2 公平委員会委員の選任に係る同意について	同 意
	3 訴えの提起について	原案可決
	4 羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
	5 羽曳野市道路線の認定について	原案可決
	6 羽曳野市長等政治倫理条例の制定について	原案可決
	7 羽曳野市職員倫理条例の制定について	原案可決
	8 羽曳野市手話言語条例の制定について	原案可決
	9 羽曳野市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について	原案可決
	10 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	11 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	12 羽曳野市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	13 羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報 ² の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	14 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	15 羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	16 羽曳野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	17 羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	18 羽曳野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	19 羽曳野市立市民プール条例を廃止する条例の制定について	原案可決
	20 平成 30 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
	21 平成 30 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決
	22 平成 30 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
	23 平成 30 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
	24 平成 31 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
	25 平成 31 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
	26 平成 31 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
	27 平成 31 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
	28 平成 31 年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
	29 平成 31 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
	30 平成 31 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
	31 平成 31 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
	32 平成 31 年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
	33 平成 30 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 6 号）	即日原案可決
	34 羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	35 平成 30 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 8 号）	即日原案可決
	36 平成 30 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
意 見	1 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書	即日原案可決
	2 農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書	即日原案可決
H30 請願	2 留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書	不 採 択
	各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	決 定 報 告

【議案第 20 号及び議案第 33 号の計数整理について】

※議案第 33 号を議案第 20 号より先に可決したため、以下のとおり議決の順に計数整理を行った。

議案番号	事 項
20	平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）【計数整理後】
33	平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）【計数整理後】

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案番号	会派名	大阪維新・無所属の会				日本共産党				公明党			市民クラブ			自由民主党議員団			無会派
	議員名 結果	竹本真琴	上藪弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真千	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実	松村尚子	松井康夫	百谷孝浩
議案 15	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○
議案 19	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案 24	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案 25	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案 26	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案 28	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案 30	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
H30 請願 2	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×		×	×	×	×	×	×	

※等原由美子議員は議長職のため採決には加わらず

一般質問

外園康裕（公明党）

《学校教育における英語教育の現状について》

●質問 小学校英語科の本実施に向けた準備と中学校英語教育の変化は。A L T の配置状況と活動内容は。

●答弁 民間企業による全小学校教員に対する英語実践研修を実施した。経験豊かな元英語教諭等を英語教育指導専門員として運用。中学校では、これまで以上に授業での英語使用や、生徒の英語による言語活動の割合を増やすことが求められている。A L T の配置を1名増の4名とし、1名は「はびきの殖生学園」、3名は中学校での活用とは別に、毎週火曜日にローテーションで小学校に派遣している。

●質問 これらの取り組みへの評価は。来年度に取り組むべき課題は。

●答弁 本実施に向けてよい準備ができたと考えている。授業に使える発問、活動など、授業実践力を学ぶことができる研修が必要と考えている。A L T、英語教育指導専門員をさらに効果的に活用し、教員の意識改革をさらに進め、子供たちの英語に対する意識を高める。

●要望 5名のA L Tで市内19の学校を受け持っていたことになる。各校に1名を配置していく方向で検討すべきと思う。全国には既に市内の小・中学校全てに、1校に1人の割合で配置できている自治体もある。ジェットプログラムへの参加も、ぜひ検討いただきたい。新学習指導要領が全面実施される来年までに万全の準備を整えて

いただきたい。

《避難所としての小・中学校の体育館について》

●質問 体育館の非構造部材の耐震化が済んでいるところはどこか。現在の備蓄内容と今後必要となる備蓄物資や避難所機能としての課題は。体育館へのエアコン設置についての考えは。

●答弁 非構造部材耐震化工事については、11校が整備済み。2021年度までに全ての学校体育館の工事を完了させる予定である。重要備蓄品目11品目への対応を行ってきた。本市独自の備蓄施策として、マンホールトイレ、圧縮処理袋、排便処理袋、カセットボンベ式発電機、バルーン型投光器、備蓄用防災ベスト等の配備を行っている。緊急時に必要不可欠なのがブルーシートである。段ボールベッド、間仕切りなどを研究、検討していくことが肝要である。エアコンの設置計画については、現時点では持ちあわせていない。

●質問 市内の全ての学校体育館にエアコンを設置する場合、費用は。

●答弁 費用を積算することは現時点では困難である。

●要望 学校体育館は、災害発生時に市民の安全を守るための避難所となる。非構造部材の耐震化、備蓄物資の充実を着実に進めていただきたい。エアコンの設置については、ある試算では、市内19校分では約4億円弱。最近では、スポーツバズーカエアコンなど、約5分の1の費用で設置可能な新しい設備の開発も進んでいる。ぜひ前向きに検討を。安全拠点としての学校体育館の整備を着実に進めてほしい。

笹井喜世子（日本共産党）

《幼児教育無償化と保育園の待機児童解消、公立幼稚園での3歳児保育の実施について》

●質問 ①無償化によって、当市への影響と財政負担はどうなるのか。②31年度待機児童の見通しと今後の解消への考えは。③今後3歳児保育を実施する園を3園と決めた根拠は。また、実施しない幼稚園の今後の見通しは。

●答弁 ①保護者への負担は増えない。また、無償化の実施による待機児童への影響は極めて少ないと判断している。無償化による市の負担は、公立園では全額、公立園以外では4分の1で、1億円以上の新たな負担が見込まれる。②31年度は申込数596名で、入園決定児童は396名。さらに入園調整にて精査している。企業型保育園の活用、民間保育園の建て替え、認定こども園への移行時に定員を増やして解消を図る。③3歳児保育の実施は、安全・安心で充実した保育を行う職員体制を確保する必要がある、計画を立てたもの。無償化で民間幼稚園を選択されても、公立幼稚園のさらなる減少は想定していない。

●要望 国は幼児教育の無償化と言うが、当市でも1億円の新たな負担が生じる事態である。財源を消費税以外で確保し、地方負担を押し付けることのないよう、国に強く要望すること。待機児解消については、認可保育園の整備を強く要望。職員確保のための条件を整備し、全公立幼稚園での3歳児保育を早急に実施できるよう強く要望。

●質問 《市政への市民の信頼回復について》 昨年の農地法違反と関連する

贈答品問題への誤解や疑念に対応するため、今議会へ市長等の政治倫理条例と職員倫理条例が上程された。しかし、防止策ができたからといって、失った信頼をすぐには取り戻せない。市長自らがどんなものでもきつぱり受け取らないという姿勢を示すべきであるが、市長の考えと決意を聞きたい。

●市長 まちづくりは地域のみなさんの理解や協力があってこそ円滑に行われている。そうした行政と区長との関係の中で、儀礼の範囲での差し入れであった。この事案を受け、公正かつ透明な市政運営に取り組んでいきたい。

●要望 贈答品問題は、贈収賄を問われる可能性にもつながるため、市長の倫理が重く問われたもの。今後条例を遵守するともに、今後贈答品は一切受け取らないという姿勢を貫いて、市民と連携した市政運営を進めるよう要望。

《高鷲地域の浸水対策について》

●質問 ①高鷲1丁目付近の浸水対策の進捗と今後の計画は。②水路工事完成までの間の対策は。また、買収用地などを利用し、調整池としての役割を持たせられないのか。

●答弁 ①浸水対策は通称恵美坂水路の改善が必要で、藤井寺市において、2020年度に設計を完了、2021年度に工事着工予定と確認している。②浸水抑制を図るため、水路底の勾配や内面を改良する工事も予定している。示された箇所についても、本工事に含め対策を検討中。

●要望 工事完成までの浸水軽減策も工事範囲に含まれていることに期待し、住民が安心できるよう強く要望する。

若林信一（日本共産党）

《水道事業の民営化について》

●質問 昨年12月国会で、水道法等改正案が可決、成立した。今回の一部改正は民間事業者に運営権を設定できるようにするもの。水道法の一部改正をどうとらえているのか。全国状況について、当市はどう考えているのか。

●答弁 改正は広域連携の推進、官民連携の推進が盛り込まれている。全国の民営化の状況としては、導入を検討している水道事業者はいるが、導入を延期しているとの報道もある。当市は、公営企業によって健全経営を維持することが望ましいと考えている。当市も構成団体である大阪広域水道企業団の方針でも公設公営を宣言している。

●要望 水は人類共通の公共の財産であり、憲法25条の生存権保障に基づくもので、水道事業は民営化すべきではない。引き続き、市民の命を守る水道事業の推進を強く要望する。

《羽曳野市中小企業振興基本条例について》

●質問 市長の施政方針に、中小企業振興基本条例の制定が示された。日本共産党市会議員団が20年前、羽曳野市中小企業等基本条例の制定を提案した。そこで、大阪府内自治体の制定状況、市内中小企業の現状と実態調査、職員体制と関係団体への対応をどう考えているのか。

●答弁 大阪府、大阪市を含めて15の自治体で中小企業の振興に関する条例が制定されているが、実態調査は行っていない。条例の制定事務は産業振興課で進める。今後、庁内関係課による

検討会議の後、商工会など労働商工会とのヒアリングを考えている。条例案の作成に取りかかり、12月議会の上程をめざす。

●要望 条例の制定は当市の中小企業の振興に大きな役割を果たすと考える。中小企業の生の意見や要望も踏まえ、実態調査の促進を提案する。

《古市小学校の天井梁下の石膏ボードの落下事故について》

●質問 事故の経緯と状況、原因をどう考えているのか、事故の対応についてどうしているのか。卒業式・入学式・授業への支障はないのか。

●答弁 平成31年2月、古市小学校の来客・教職員玄関内に天井梁下の石膏ボードの一部が落下した。校舎は昭和55年に竣工し、人的被害はなかった。事故の原因は経年劣化と判断している。事故後直ちに、古市小学校内の類似箇所を全て点検し、危険と判断した箇所は撤去を行った。授業への支障はなく、学校運営への支障もない。全ての市立学校に緊急点検を依頼し、結果を踏まえた詳細点検を行った。学校体育館の非構造部材耐震化工事は、2021年度までに全ての学校で完了させる予定である。

●要望 市職員による打診、触診による点検の結果、市立学校で亀裂、すき間などが241カ所のうち97カ所あった。3年に一度の定期点検は再検討すべき。点検の方法も問題があると思う。再検討し、亀裂やすき間があるところは早急に改善し、安心して学校の行事、運営ができるよう強く要望する。

百谷孝浩（無党派）

《動物愛護について》

●質問 飼い主のいない犬や猫に関する苦情や相談の問い合わせ件数は。

●答弁 件数は把握していないが、内容は、警察で保護された犬の案件、猫の糞尿、生ゴミを荒らされる相談、犬・猫ともに飼い主から離れてしまっただけで探してほしい、など多岐にわたる。

●質問 動物基金の無料不妊手術チケットで行政枠制度を取り入れれば、ボランティアグループの負担も軽減され、野良猫を減らすことにつながると思うがどうか。

●答弁 申し込みをするまでに至っておらず、近隣の先進事例を研究する。

●質問 所有者のいない猫対策支援事業について、大阪府動物愛護センターでは、動物愛護管理基金の寄付金を活用して実施している事業で、市の担当課を通じて府へ申し込みをするようになっていくが、この事業について聞きたい。

●答弁 大阪府が策定し、昨年3月から行われている事業で、当市において町会や自治会で合意形成した場合、大阪府動物愛護センターを紹介する。

●質問 近年社会問題化している多頭飼育崩壊の現状について聞きたい。

●答弁 動物を起因とする問題など専門機関であるセンターへ相談し、市民の皆様にもセンターを紹介している。

●要望 野良猫を増やさないため、TNR活動を実施することが様々な問題解決につながり、首輪や迷い札等を装着することにより地震等の災害時に役立つ。どうぶつ基金の無料不妊手術チケットの行政枠制度を活用するとともに、多頭飼育を未然に防ぐために適正飼育の普及啓発や指導を、行政や獣医師会、ボランティア団体、地域住民、飼養者等の関係者と連携をしっかりと取っていただくよう要望する。

《認知症対策について》

●質問 当市におけるMCI軽度認知障害の方と、認知症高齢者の現状は。

●答弁 平成30年4月1日の65歳以上の人口3万2,799人に対し、認知症高齢者数は約5,000人、MCI軽度認知障害の人数が約4,300人と推計される。

●質問 認知症サポーター養成講座の実施状況と今後の取り組みは。

●答弁 平成30年度12月末までの養成数は360人、サポーター総数4,763人。今後、だんじり認知症サポーターと認知症キッズサポーター養成講座を検討している。

●質問 若年性認知症患者とご家族へのサポート体制について、市の見解は。

●答弁 介護保険制度で介護サービスが利用でき、家族のサポートも含め悩みや助言、情報交換できる場などの紹介や支援を行っている。また、認知症初期集中支援チームを配置し、庁内外関係機関と連携を図るなど、相談支援態勢をとっている。

●要望 MCI、認知症高齢者も同様、認知症に対する理解を深め、家族や地域で支えるサポートが重要である。認知症サポーターは大人に限らず若年層も対象に、だんじり認知症サポーターと認知症キッズサポーターの養成講座にぜひ取り組んでほしい。若年性認知症患者とご家族が、様々な支援を受けやすくなるように、ぜひ当市でもハンドブック等を作成・配布していただくよう要望する。

松村尚子（自由民主党議員団）

《羽曳野版DMOについて》

●質問 5月1日から新たな時代の幕開けとなる。当市にとっても、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録が実現するかどうか焦点となる年が新たな時代のスタートの年。どんな結果であらうと、新しい時代にふさわしい豊かで潤いのある市民生活の実現をこの羽曳野で推進させなければならぬ。その実現には、市の特色である歴史と文化を如何なく発揮することも大きなフアクターとなる。その一翼を担うのが「(仮称)はびきの観光・移住創造かんぱにー」の羽曳野版DMOだが、構想から2年間、DMOとしての具体の取り組みが進展していない。法人の設立や形成計画の作成等、国への登録申請までのタイムスケジュール、ロードマップはどうなっているか。

●答弁 設立準備委員会の設置を進めて関係者との合意形成を図りながら形成計画を作成し、まずは候補法人としての登録申請を年内に行いつつ、法人格の取得など登録要件を整えて、正式登録に向けて取り組んでいきたいと考えている。

●意見 年内の登録申請ということだが、年内はDMOとしての実質的な取り組みは始まらないのか。今年は世界遺産の登録の可否を待ち、大きく羽曳野を発信するチャンス。総合戦略や交付金を得るための実施計画の目標値に近づけることができるのか。抱くイメージは違うが、一日も早く事業展開できるよう、強く求めておきたい。

《学校への携帯電話の持ち込みについて》

●質問 昨年の12月議会に続いて質問する。2月に大阪府教育庁のガイドラインの素案が示された。それは、緊急時にのみ使用を許可し、持ち込ませるかどうかは、市町村教委、学校、保護者の判断とし、管理は子どもが行うというものだった。文科大臣は様々な懸念、問題にも一定の配慮がされていると評価していたが、どこに配慮があるのか理解できない。市教委としてガイドラインの素案をどのように評価し、新年度、新学期に向けて、市教委、小中学校の現時点での方針を改めて聞きたい。

●答弁 今まで学校は、授業等に関係のないもの、高価なものは学校に持つてこないように指導してきた。数万円もするスマートフォンを自己管理することは、それ自体に個人情報満載されていることから、すぐに持ち込みを認めることは非常に難しいと考えている。3月末に示される最終的なガイドラインを踏まえ、方針を決める予定でいる。

●意見 3月末に示される最終的なガイドラインを待つということ、羽曳野市内の公立学校では、少なくとも新年度、新学期開始当初は持ち込みできないということになる。3学期終了時に明確に周知しておくべき。都度対応では学校を混乱に巻き込んでしまふ。

《その他の質問》

●職員給与の考え方について

●児童虐待対策の体制と拠点について

●プラスチック製容器包装の資源ごみの収集について

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険について》

●質問 ①30年度の国保加入者の所得別の世帯数は。②来年度の保険料はどうなるのか。③協会けんぽとの比較はどうか。④協会けんぽなどは、家族の人数は保険料に影響しないが、国保では赤ちゃんから世帯の人数分として大人と同じ金額の均等割が加算される。若手県営古市では来年度、18歳までの子ども均等割を全て免除する。半額減免や2子目からの減免など、独自で子どもの均等割の減免をする市町村が増えている中、当市でも実施できないか。

●答弁 ①所得ゼロ世帯が約4千世帯で24.3%、100万円未満が26.8%、100万円以上200万円未満が25.3%、200万円以上300万円未満が10.7%、300万円以上が12.9%。②激変緩和措置で公費を約2億4,400万円投入されるが、保険料は1人約9千円上がり約13万円に、1世帯約1万1千円上がり約18万6千円になる。③40歳代夫婦と未成年の子ども2人、所得200万円のモデルケースで、協会けんぽが約16万円、国保は約2万5千円上がり約39万円。

④子どもの均等割保険料のあり方は、厚生労働省で財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、国と地方の協議の場で議論される予定で、これらの動向を注視していきたい。

●要望 国に対し1兆円の公費投入を求め、赤ちゃんから人数分かかる人頭税のような均等割や世帯に一律かかる平等割をなくし、せめて協会けんぽ並みの保険料にするよう強く要望する。

市独自で多子減免、保険料の抑制や生活実態に合わせた減免の充実など、市民の命と健康をしっかりと守る社会保障としての役割を実践できるようにすべき。市の独自施策をできなくする府の国保の統一化の中止を強く要望する。

《市営住宅について》

●質問 ①集約建替計画の内容と進捗、今後のスケジュール、一般公募の時期は。②耐震棟への転居費用や家賃の激変緩和措置に対する考えは。

●答弁 ①市営向野住宅の未耐震11棟を1カ所に集約する。8階建てで約80戸整備。3戸程度の身体障害者向け住宅と集会所の住宅内配置を計画。来年度、東住宅2、3号棟の解体調査と設計に着手。完成予定の2022年秋、新築棟への住みかえ支援後、空き住宅の一般公募を予定。②転居費用の財政的支援と、家賃の激変緩和措置をする。

●要望 耐震済み住宅21戸は必要分以外の一般公募をすぐ進めてほしい。高齢者・障害者用住宅を増やし、高齢者や低所得者、子育て世帯への家賃補助制度を要望。市が責任を持つて地域の要望や意見をしっかりと聞き、地元事業者の仕事も増やせる事業を要望する。

《橋梁の改修について》

●質問 昨年度行った橋の点検結果と老朽化が進んでいる橋の修繕は。

●答弁 本市管理の道路橋梁94橋中、修繕完了のものを含め健全なもの86橋、修繕が望ましいもの7橋、修繕すべきものが1橋。危険なものはその都度必要な対策を行い、安全性を確保する。

●要望 早目に順次修繕し、長寿命化計画を進めるとともに、河川の氾濫が心配される中、根本的な防災対策を要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）

《遊休農地の解消に向けて》

●質問 遊休農地がどれくらいあり、その解消策は。また、農業振興の取り組みについて聞きたい。

●答弁 遊休農地は2ヘクタール程度であり、

農地中間管理機構の積極的な活用や若い農業継続者への啓発活動が続いている。また、農業基盤の整備と特産物の生産性の向上に取り組んできた。ぶどう就農促進協議会が発足、新規就農者が増え、農地の貸借についても進んでいる。

●質問 面積要件引き下げに伴う生産緑地地区の新規追加はどのようになるのか。

また、特定生産緑地地区の具体的な手続きや周知方法について聞きたい。

●答弁 追加指定は、生産緑地で農業されている方の意向等も参考に検討していきたい。また、特定生産緑地地区の指定は農業委員会やJA大阪南とも連携・協力しながら、手続き方法や時期等を検討し、円滑な実施に努めたい。

●要望 生産緑地の追加指定や特定生産緑地地区の更新手続きについては、関係者にしっかりと周知されたい。また、新たな農業の担い手の育成をはじめ、農業者の支援に積極的に取り組まれない。

《市民の意見の反映について》

●質問 前回の議会において答弁のあったパブリックコメントの庁内ルールづくり、行政と市民が双方向で議論できる仕組みの検討について、現在の状況は。

●答弁 パブリックコメント手続要綱

を策定中であり、平成31年4月から施行する予定である。また、市民と行政が双方で議論できる仕組みについては、積極的に他団体での取り組みの調査研究を進めている。

●質問 タウンミーティングや出前講座が、各自治体で制度化されている。今後の実施についての考えは。

●答弁 制度化するまでの考えはないが、制度を有効かつ効果的に活用し、市民の意見・要望を伺う貴重な手段として今後の運用に万全を期していきたい。

●要望 市民協働を推進する立場として、早期に実現することを要望する。

《浅野家住宅（旧オキナ酒造）の再整備について》

●質問 現状と進捗状況、整備内容は。

●答弁 特産品を楽しめる地産地消のレストラン、特産品の販売や観光情報を発信するアンテナショップ、浅野家やオキナ酒造の歴史を感じることができる貴重な資料展示など、観光・産業・交流を促進する拠点施設として再生していきたい。

●質問 市長の思いや考えは。

●市長 浅野家住宅（旧オキナ酒造）については、その歴史的価値を守ることも含めて、今の家屋を生かした趣のある場所として残していきたい。さらに、地域の特色を生かした建物として再生させたい。

●要望 子どもから高齢者まで市民に喜んでいただける施設となるよう、また市の魅力を発信する施設として多くの方に訪れていただけるよう積極的に取り組まれることを要望し、早期に完成することを期待する。

上敷弘治（大阪維新・無所属の会）

《今後の公共施設の更新・修繕について》

●質問 指定管理も含めた当市の公共施設の老朽化・修繕のチェック体制とマニュアルは。

●答弁 建築基準法に基づき、建築物をはじめ、昇降機、換気設備、排気設備、非常用照明など、建築設備及び防火設備の法定点検を実施。大気汚染防止法に基づく空調設備や水質汚濁防止法に基づく浄化槽の排水など、附帯施設も規模等に応じて法定点検を実施。また、台風等の気象情報をもとに、施設維持のための事前・事後確認のほか、日常的にドアや手すり、外部の清掃など、利用状況等に応じて対応している。なお、太陽光パネルのうち50キロワット未満のものは、点検の対象外となっている。

●質問 水道局や給食センター、冷暖房設備や太陽光パネル等など特殊性のあるものに対するチェック体制は。

●答弁 水道局の耐震基準を満たさない4施設6棟は、順次耐震化を図っていく。機械設備や電気設備等は、定期的な保守点検及び更新を実施。給食センターに設置している、運営上特に重要な設備については、専門業者による定期点検を実施している。

●質問 LCCはびきのの駐車場入口の破損は、一日も早い復旧が望まれているが、故障の原因と復旧時期は。

●答弁 故障原因は、機器の経年劣化と老朽化によるもの。当該機器は既に製造されておらず、発注後2〜3カ月を要する。不便をかけるが、3月下旬の復旧を目指し、調整している。

●質問 小・中学校のプールの状況は。また、31年度の授業カリキュラムに影響が出るような老朽化はないのか。

●答弁 半数の学校プールは全体的に老朽化が進み、29年度に高鷲南小のプールサイド下の一部が沈下するという事象が発生した。このため、水泳授業を保護者に周知した上で見送った。調査の結果、古市南小と高鷲南小において改修を検討する必要があるとの報告があった。児童の安全を確保する判断から、31年度は自校プールを使用する水泳授業は行わないこととした。水泳授業を確保する観点から、31年度については、古市南小は市のバスで移動して駒ヶ谷小のプールを、高鷲南小は徒歩で移動して高鷲南中のプールを使用する。

●要望 公共施設で特殊性のある機器は、入札時に故障時の部品提供期間等も合意して進めなければ、少しの故障でも更新しなければならず、莫大な金額が生じる。そのようなことがないよう、公共施設の長寿命化を図ることを強く願う。小・中学校のプールについて、老朽化を放置する状態は、今後莫大な更新費用を要し、悪循環に陥る。プール点検のマニュアル化を要望する。小・中学校のプールのあり方は、地域や保護者の意見を集約し、計画策定に取り組んでいくことを強く要望する。また、全体的に考えれば、3年に一度の点検ではなく、ショートスパンでの点検への見直しが必要である。市民が安心して利用できる公共施設の維持への計画を強く要望する。

《その他の質問》

●当市名産品の普及PR活動について

金銅宏親（市民クラブ）

《危険なブロック塀等の撤去補助制度について》

●質問 平成30年6月18日の朝、大阪北部で最大震度6弱の地震が発生し、小学校のプールのブロック塀が4メートルにわたり通学路側の道路に倒れ、小学4年生の女児が下敷きになり、死亡する痛ましい事故が発生した。今年度の危険なコンクリート塀の撤去補助制度は対象が個人だが、4月から継続される撤去補助制度は、町会管理の墓地などが対象範囲に入るような補助対象の変更があるのか。

●答弁 補助対象者を個人のみとしたが、町会やそれに準ずる団体からも補助対象にならないか、との相談や問い合わせがあり、危険なコンクリートブロック塀を減少させるという趣旨に基づき、条件を整えば補助できるように対象者を変更したいと考えている。

●要望 公共施設の危険なコンクリート塀は言うまでもなく、危険なコンクリート塀の撤去は、地震発生時におけるコンクリート塀等の倒壊による、歩行者等への被害防止と迅速な避難経路を確保するには重要だ。制度を多くの市民の皆様及び関係町会の皆様にご利用していただき、いつ何と起きるかかわからない災害に備え、市民の皆様の尊い命を守る、災害に強い羽曳野市を構築するよう強く要望する。

●質問 《高齢者等の住宅困窮者について》
当市において、平成30年度

は、総人口が11万2,048人に対して、65歳以上が3万2,941、その内訳は、65歳から74歳までが1万6,505人、75歳以上は1万6,436人で、平成30年は、高齢者に占める75歳以上人口の率は49.9%となっていて、高齢化が進んでいる。高齢者であるためなかなか住宅が見つからないという話をよく聞く。年齢だけでなく、障害をお持ちの方や外国人の方も同様なことがある。高齢の方などが住まい探しに困られた時に、どこに相談に行けばいいのか。

●答弁 高齢者が賃貸住宅を探すときに、高齢であることを理由に入居を拒否されるという事例が全国的に発生している。また、高齢者だけでなく、障害者、低所得者、外国人、子育て世帯、被災者などの方々も同じように困っており、人権推進課が一時的な相談窓口として対応している。また、相談内容に応じて大阪府や庁内の関係部署と連携し、問題解決に向けて取り組む体制を構築して、情報交換等しながら対応している。

●要望 急速に進む高齢化により、今後、高齢者の相談ニーズが複雑化・多様化することも予想される。高齢者等の住宅困窮者だけにとどまらず、高齢者の皆様のいろいろな相談事項を行政として真摯に受けとめ、庁内の関連部署の連携を強化し、本場に市民の皆様、に、住んでよかった、そして、これからも住み続けたいと思っていただける、誇れるまちを構築することを強く要望する。

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた議案6件、請願1件を審査しました。

【羽曳野市長等政治倫理条例の制定について】

倫理条例の制定は、今後市民からの信頼回復をはかるうえで大きな一歩であり、これを機会に襟を正して市政運営に努めることを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市職員倫理条例の制定について】

特に問題となる点はなく、この条例に従い、所属長を中心に職場づくりに努め、しっかり業務を遂行することを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）】

進めようとしていた工事ができなかったということはあったが、学校のブロック塀等への対応や、小学校の非構造部材等の耐震化の補正が含まれており、国の補助金を有効に生かしている部分も多くあったため賛成とするが、予算を組むに当たっては、正確性を期すことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市一般会計予算】

評価できる部分はあるが、苦しい市民生活を応援することに重点を置いた

予算になっていない、などとして反対とする者2名。一方、特に問題となる点はなく、絶えず業務の検証を行いながら事業を進め、適正な予算の執行を要望し、賛成とする者3名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

【留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書】

府下ではほとんどの自治体で学童の土曜保育を実施するなどニーズが高まっており、態勢を整えてスタートさせるべきで、働く夫婦の、安心して子どもたちの放課後を保障してほしいという声が切実だということがわかる、などとして、採択すべきとする者2名。一方、まずは職員の確保等、受け入れ態勢をしっかり整えたうえで、早期に実施できるようにすべきであるが、現段階では採択する状況ではなく、待機児童問題等、課題の解決に向けた取り組みを優先すべき、などとして不採択とする者3名。よって、採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

民生産業常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市手話言語条例の制定について】

耳の不自由な方が安心して暮らせる環境づくりと、他市から訪れる観光客への対応について、市民の意見を聞きながら実施していくことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

基金の活用や一般会計からの繰り入れで保険料の引き下げが行われていないことなどを理由に反対とする者1名。一方、負担の公平性の観点から統一化の制度にしっかりと取り組むべきで、きめ細やかな市民対応とともに、徴収率を上げる取り組みを要望し、賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

今後の運営の協議が進んでおらず、先行きが見えないことなどを理由に反対とする者1名。一方、本予算について特に問題となる点もなく、地場産業

の発展を期待して、賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

高い保険料が低所得者の負担となつていることなどを理由に反対とする者1名。一方、介護予防事業の取り組みを評価するとともに、今後更なる充実と医療・福祉分野の仕事の効率化及び人員配置に配慮することを要望し、賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

制度そのものに問題があること、保険料が高いことなどを理由に反対とする者1名。一方、本制度は高齢者の医療を支える制度として定着してきている。きめ細やかな市民対応とにも関係機関と連携した更なる円滑な制度運営を要望し、賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

建設企業常任委員会では、付託を受

けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

今後の計画的な道路の維持管理等を要望し、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について】

市民農園拡大への支援や地権者への丁寧な説明等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市水道事業会計予算】

人口減少や大規模災害などの課題に取り組みつつ、円滑な事業の実施と健全な運営等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成31年度羽曳野市下水道事業会計予算】

浸水対策の推進や下水道整備率の向上等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◆編集後記◆

先月5月5日の「はびきの市民フェスティバル」は、晴天に恵まれ、子ども達から高齢者まで多くの方々が参加され、私たちも様々な催し物を楽しませていただきました。毎年多くの団体の方々や学生ボランティア

アのみなさんにご協力いただき、今年も無事、盛会のうちに終えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、今回の市議会だよりは、平成31年第1回定例会での一般質問の主な内容を中心に掲載しています。第1回定例会では9名の議員が一般質問しました。市議会だより5月号より、それぞれの議員についているQRコードをスマートフォンやタブレット端末で読み取ると、録画映像を閲覧できますので、ぜひご視聴ください。

また、ゴールデンウィーク前後に、各常任委員会において行政視察を行いました。視察先での先進的な取り組みを羽曳野市での施策づくりに生かせるよう、今後市議会においても議論していきたいと考えています。

先日、ユネスコの諮問機関であるイコモスが、「百舌鳥・古市古墳群」を世界文化遺産に登録するよう勧告したという、大変うれしいニュースがありました。正式には7月初旬に可否が決定しますが、大阪では初となるだけに喜びもひとしおであります。

これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

笹井 喜世子 上薮 弘治
通堂 義弘 百谷 孝浩
花川 雅昭 広瀬 公代
松村 尚子